10 区議会議員の定数

目 次

1 選挙区・議員定数・議員報酬 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・議員-1

1 選挙区·議員定数·議員報酬

(1)選挙区

◆選挙区は、各特別区とする

(参考)

- 特別区の議会の議員の選挙については、その区域の全部を一つの区域として選挙を行うことが原則
- 例外的に選挙区を設ける場合、特別区設置協定書に記載が必要 (大都市地域における特別区の設置に関する法律施行令 第17条第1項)
 - ・特別区設置協議会は、特別区設置協定書に、法第5条第1項第8号に掲げる事項として、特別区の議会の議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の 定数を定めることができる。

(2)議員定数

◆各特別区の議員定数は、現行の大阪市会の議員定数(行政区ごとの定数を積み上げたもの)とする

淀川区	北区	中央区	天王寺区	計
18人	23人	23人	19人	83人

(3)議員報酬

◆議員報酬は、減額後の現行報酬をベースとする